

預金口座を開設される個人のお客さまへ（お願い）

当金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている事項を遵守し、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与」を防止することを目的に、お客さまの大切な資産を金融犯罪から守り、安心してお取引いただくため、口座を開設されるお客さまに以下の事項についてお願いしております。

お客さまにはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄りの店舗にてお手続きください。

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な店舗にてお手続きください。ご自宅などから遠い店舗でお手続きをされる場合には、ご利用目的等を詳しくお伺いさせていただきます。場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

2. ご本人確認のため、写真付の書類をご提示ください。

ご本人さまであることを確認させていただくため、運転免許証、旅券（パスポート）などの写真付の書類をご提示ください。写真付でない本人確認書類をお持ちの場合には、別途、公共料金領収書等の書類をご提示いただくなど、ご本人さまの確認をさせていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

3. 複数の普通預金口座の開設は、極力お控えくださいますようお願いします。

他店舗を含め、すでに当金庫に普通預金口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。（すでにお持ちの口座が、通帳や印鑑等の紛失によりご利用いただけない場合は、その旨をお申し出ください。）

新たに口座の開設をご希望する場合、ご利用目的等を詳しくお伺いさせていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

4. お取引内容をお客さまに確認させていただくことがあります。

不自然なお取引が発生した場合は、お取引内容を確認させていただいたり、その口座の利用を停止させていただく場合がございます。

5. 口座売買等の禁止について

当金庫の預金規定により、第三者による口座の利用や口座の譲渡は禁止されております。第三者による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。

また、口座開設後に預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただくか、解約させていただくこともございます。